

写

令和2年7月3日

西脇多可行政事務組合
管理者 西脇市長 片山象三様

西脇多可行政事務組合
廃棄物減量等推進審議会
会長 熊谷哲

西脇多可新ごみ処理施設基本計画の策定について（答申）

令和元年7月8日付か～037で意見を求められたみだしのことについて、本審議会において慎重に審議を重ねた結果、下記のとおり答申します。

なお、西脇多可新ごみ処理施設基本計画の策定に当たっては、本審議会の審議過程で各委員から出された意見に留意し、今後、適切かつ総合的な検討の下で計画の実現に努められるよう要望します。

記

- 1 ごみ処理方式の選定に当たっては、施設は長期にわたる稼働となることから、周辺環境への負荷を低減することはもとより、他自治体における稼働実績も十分調査した上で、新ごみ処理施設の処理量推移等を十分考慮し、技術的要件や経済性等について検討を行うとともに、将来にわたって地域住民から信頼される安全で安心な施設となるよう配慮されたい。
- 2 回収したエネルギーの利用に当たっては、新ごみ処理施設の規模に応じた利用ができるよう、西脇市及び多可町地域の特性等を十分に考慮し決定されたい。
- 3 新ごみ処理施設の事業運営に当たっては、将来にわたって安定した施設運営ができるよう、他自治体における事例等も十分調査した

上で、運営手法を決定されたい。

- 4 事業実施に当たっては、住民及び利害関係者等への積極的な情報提供及び合意形成に向けた丁寧な説明に努めつつ実施されたい。

以上